

見直し作業 全体の流れ

(7月31日) 市が「見直し原案の案」を作成、環境審議会に諮問

(~11月) 環境審議会で審議、「見直し原案」の確定

(12月) 「見直し原案」の取りまとめ、環境審議会から市長に答申

(12月) 答申された「見直し原案」の審議・承認(政策会議)

(2月) 「見直し原案」に対するパブリックコメントの実施

(2月) パブリックコメント結果に応じて市が一部修正、「見直し案」の確定

(3月) 「見直し案」の審議・承認(政策会議)

(3月) 「見直し計画」の確定

本日も審議をお願いしたい内容

- 1 第2章 『環境の現状と課題』
 - 前回会議の審議結果に基づく原案の一部訂正について

- 2 第4章 『施策の展開』(現:『施策の展開と実践行動』) 及び
第5章 『計画の推進体制と進行管理』
 - 市が作成した「見直し原案の案」について

第4章『施策の展開』・第5章『計画の推進体制と進行管理』 今後の作業予定

